

大会規程の解説（2023.2.12 規程案の修正に合わせて修正）

この「解説」は今回岩見沢大会規程を定めるにあたり、従来と違うルール、選手・審判に新たに課せられた役割について条文から判断しにくい部分を補完するため書き出したものです。

第1条

第2条

第3条

- 2 協会加盟倶楽部間の選手の貸し借りを禁じました。これは安易に合同チームを作ることを防ぐためと大会出場できる選手を各倶楽部で育成してほしい思いからこのようにしました。
- 4 選手の貸し借りを制限したことや出場選手登録を大会開始前の事前登録としたことにより、仕事、病気、ケガで当日都合が悪くなった選手が出ることや参加人数的に3で割り切れない場合を想定しました。
- 5～7 各チームは出場する試合ごとに出場選手を決めてもらい審判が確認します。怪我・体調不良で試合続行不能の場合は総括審判の判断で控え選手がいる場合はその選手と交代を認めます。控え選手がいない場合はその試合は敗退となります。

第4条

- 5 ポジション交代の制限に加え中堅や突で札を多く持つことを禁じました。これは歌留多は張りが守備、突は攻撃であるという基本理念に基づく考えです。守備の枚数より多く札を持ってないと定めたのもこの理念に基づく考えです。
- 6 競技時間短縮を考えたとき特に終盤の作戦協議的待ったの時間がとても長くこれを解消する狙いから「待った」に回数制限を設けました。待ったを掛けずに作戦協議をした場合は、審判より「待ったですか？待ったを取ってください」などと確認することとします。条文に時間（概ね1分）を記載しましたが、これも時間短縮のためですので選手はこれを遵守するように務めてください。実際の時間計測は行わず、時間を要している場合は審判より待ったを取ることを促すこととします。なお、札の整頓や速やかな札送りには適用しません。これは審判がその状況を確認して判断します。（子供全道大会のように読み終えるたびに赤旗を上げ、準備出来た場合はすぐ旗をおろすなどの対応をします）
- 7 時間短縮のためポジション交代回数を制限しました。子供全道大会ルールのように一切のポジション交代をなくすることも検討しましたが、作戦的にポジション交代も重要な要素であることを勘案して最低限の回数認めるとしたものです。いわゆる「札いいですか？」について、通常ポジション交代前に相手に確認する行為ですが、相手に札の配置等を決めてもらって自チームの札の配置をするなどの場合にも行われます。この行為は競技の性質上どうしても必要なことであり、これはポジション交代に準じる行為と一概に言えないことから、「札いいですか？」は従来どおりの取り扱いとすることとします。「札いいですか？」と聞かれたチームができるだけ速やかに札を決める場合は「待った」とはしません。札の確認後「札いいですか？」と聞いたチームがポジション交代を行わなかった場合に作戦協議をする場合は「待った」を取るようになります。

- 8 2場所になるとときには抜けた選手がどのポジションについてもポジション交代には数えません。1場所になるときも同様です。(子供大会のルールに準拠します)
ただし2場所、1場所でポジションについた後に抜けた選手との交代およびポジション交代は回数に数えます。
当然ながら、既定の回数(3回)のポジション交代を行った後はポジション交代は2場所、1場所になった時に抜けた選手と交代する以外はできません。

第5条

- 2 会場が体育館であることから主催者判断でマイク等の音響設備を使用することができるとしました。

第6条

- 1 円滑な試合とするため、全シートに主審・副審を配置します。
2 各シートに審判を2名配置するために試合のない選手、試合があっても出場しない控え選手は審判を行ってもらいます(第4条2・3)。また、出場選手登録をしていないもので審判ができる技能を有すると主催者が判断した者も審判につくことができることとします。
4 主審の業務を記しています。実際には読みが終わるたびに赤旗をあげ、札送りや整頓が出来たら旗を降ろすこととします。
5 副審の業務を記しています。各チームの選手の最初のポジション、待った、ポジション交代の回数、予選リーグでは勝敗の札の差枚数を記録します。記録用紙は試合ごとに主催者が提供します。
8~1 1 試合時間の短縮のため、選手同士の話し合いは2、3回の問答にとどめ、双方同意のもとに審判に判定をゆだねることを基本とします。
1 3 双方の意見が食い違っても審判への判定をゆだねることを拒んだり、故意に進行を遅らせる行為は遅延行為として警告・退場の対象とします。

第7条

- 1~4 子供大会のように「待った」、「返し」の伝達を旗で行うため、読み手への伝達とルール解釈、ビデオ撮影の許可、体調不良・ケガのための選手交代の判断、遅延行為への警告退場の処分の決定を行うため主催者権限を有した「総括審判」を1名以上配置します。1名以上としたのは、総括審判の業務が多岐にわたるため、業務を補完できる体制を確保するため必要に応じて人数を増やすことができるようにしました。

第8条

- 1 施設の貸与時間を厳守するため、試合時間の目安を定めました。従来より大幅な短縮が必要なため、選手のご理解、ご協力が必要です(第4条2)。
2~3 おおよそ50枚読み上がりで5分休憩とし、換気を行います。トイレもこの時にすることとしました。トイレの混雑等で時間内に戻れないときは主催者が適宜休憩時間を調節します。会場および敷地内はすべて禁煙のため、休憩時間に喫煙する場所はありません。
仮に、休憩時間以外にトイレに行く必要が出た場合は「待った」回数に数えます。待った回数が規定回数(5回)に達した後トイレに行く場合のペナルティを定めました。規定待った回数消化後、誤って「待った」をかけてしまった場合は従来の「待ったなし」状態で待ったを宣言した場合の取り扱いを準用し、「1枚貰い」とし

ます。(従来からの慣習的取り扱いのため特に明記はしていません)

- 7 シート横でのビデオ撮影は総括審判および相手チームの了承を必ず取ってください。撮影操作は選手が行ってください。撮影者をシートに入れることは出来ません。
- 8 控え選手も審判に入ってもらうことを想定していますが、たとえ審判が当たってなくてもシート横に控えることは出来ません。もし審判業務中に第2条6の事態により交代選手としての出場が必要となった場合は主催者において代替審判を手配します。

第9条

- 1～5 新型コロナウイルスに関する取り扱いを定めました。
- 3 選手の手指の洗浄・消毒は各チームまたは個人で消毒薬等を準備して確実に消毒の履行をお願いします。